

登園許可証（医療機関が記入）

保健様式2-1

〈医師用〉

意見書

駅前なかよし保育園

園児氏名

病名「

」

※病名欄には下表の番号のみでも結構です。

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

印又はサイン

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間を考慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

医師が記入した意見書が必要な感染症に○印をお願いします。

	感 染 症 名	感染しやすい期間	登園のめやす
1	麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日経過するまで
2	風疹（三日はしか）	発疹出現の前7日から後7日間位	発疹が消失するまで
3	水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発疹がかさぶたになるまで
4	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
5	インフルエンザ	症状がある期間 (発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症(発熱)後から5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
6	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
7	結核		感染の恐れがなくなるまで
8	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱充血などの症状が出現した数日間	主症状が消失した後2日を経過するまで（症状消失し1日経過後）
	流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	流行性角結膜炎は医師の許可ができるまで
9	急性出血性結膜炎		医師の診断ができるまで
10	腸管出血性大腸菌感染症		感染力が極めて強いので医師の診断ができるまで
11	髄膜炎菌性髄膜炎		医師の診断ができるまで
12	感染性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス）		医師の診断ができるまで

駅前なかよし保育園